

伊達市景観計画（案） に対する市民意見公募（パブリックコメント）の結果

「伊達市景観計画（案）」に対する市民意見公募状況について、ご意見と市の回答を下記のとおり公表いたします。

案 件 名	「伊達市景観計画」（案）について		
募 集 期 間	令和3年2月5日（金）から3月8日（月）まで （32日間）		
有効な意見の件数 （意見提出者数）	1 件 （ 1 名 ）		
無記名などにより 無効となった意見件数	0 件 （ 0 名 ）		
有 効 な 意 見 の 取 扱 い	反 映	意見の全て、または一部を 案に反映するもの	0 件
	既 登 載	既に案に盛り込んでいるもの	0 件
	そ の 他	その他の意見・今後の参考として 伺ったもの	1 件
有 効 な 意 見 の 提 出 方 法	電子メール		0 名
	郵 送		0 名
	ファクシミリ		0 名
	直接持参 （担当課窓口・意見投函箱）		1 名
お 問 い 合 わ せ 先	伊達市建設部都市住宅課都市計画係（本庁舎3階） 〒052-0024 伊達市鹿島町20番地1 電話番号 : 0142-82-3294（内線432） F A X 番 号 : 0142-23-4414 Eメール : toshikeikaku@city.date.hokkaido.jp		

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1	<p>伊達市景観計画の趣旨や要素と基本理念の取組につきましては基本的に歓迎致しますが、この計画を伊達市のまちづくりにどう活かす考えかお伺いします。</p>	<p>【 その他 】 伊達市景観計画（案）を策定し、この計画に沿った景観形成を行うことで、都市と自然が調和し、魅力や活力のある地域社会の実現を目指していくという考えです。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】 : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】 : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】 : その他の意見・今後の参考として伺ったもの